

付録 8 消費者物価指数における東日本大震災の影響への対応

1 状 況

消費者物価指数は、基本的に毎月 12 日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日のいずれか 1 日に調査された価格に基づき計算されます。平成 23 年 3 月は、9、10、11 日がこれに当たりますので、3 月分の結果は、基本的に地震前に調査された価格データを用いて計算されています。

また、生鮮食品については、上旬、中旬、下旬の月 3 回調査が行われており、生鮮食品の指数の計算には、その 3 回分の調査結果を用いています。平成 23 年 3 月分の調査では、上旬については全域で通常どおり調査できた一方で、中旬、下旬については、一部の調査市町村で通常どおりの調査ができず、データが利用できない状況でした。

具体的には、指数計算の中心となる 3 月中旬調査において通常どおりの調査ができなかった市町は、167 調査市町村のうち岩手県奥州市、宮城県仙台市、石巻市、利府町の 4 市町ありました。また、3 月下旬の生鮮食品のデータが利用できなかった市町が上記の 4 市町のほか 8 市町ありました。

2 対 応

3 月分の消費者物価指数については、データを利用できなかった調査市町村において、基本的に当該市町村の直前(3 月上旬又は 2 月)の価格を用いて計算しています。これらの市町の消費支出ベースでみた全国に占めるウエイト(平成 22 年基準)は 2.2%程度となっています。

4 月分の結果については、4 月中旬以降、全調査市町村で調査が再開されたため、基本的には通常どおり計算されています。